

時間割コード	G2B46101	開講年度	2026				
授業題目	松本市の魅力発見ゼミ-松本のｱｼﾞｵﾝ-になろう-(松本市寄付講義)					担当教員	荒井 英治郎
英文授業名	Project Base Learning in Matsumoto City						
単位数	2	講義期間	前期	曜日・時限	水曜・4時限	対象学生	全
講義室	共通教育401 演習室			授業形態	演習	遠隔授業科目	
						備考	
信大コンピテンシー	非該当						
(1)授業の達成目標	授業で得られる「学位授与の方針」要素				⇔	【授業の達成目標】	
	大学D P 的確に情報を収集し、理解し、発信する力				⇔	本授業では、行政関係者による松本市及び近隣自治体の現状と課題に関する情報を得ながら、新たな情報を収集し、理解し、外部に発信することができることを達成目標とする。	
(2)授業で学べる「テーマ」	地域運営、芸術文化、環境共生、多文化協働、健康長寿、防災減災、キャリア						
(3)全学横断特別教育プログラム	ローカル・イノベーター養成コース、ストラテジー・デザイン人材養成コース、ライフクリエイター養成コース、グローバルコア人材養成コース ・ B A S I C (日本理解)						
(4)授業の概要	毎回、松本市役所の職員が講師を務める。授業構成としては、(1)担当部署の職員による松本市の紹介（概要、産業、商業、農業、地域など）、(2)ゲスト講師との意見交換、(3)松本市内フィールドワーク、(4)SNS等を活用した松本市の情報発信、(5)移住希望の若者を対象としたパンフレットの作成、(6)「暮らししてみたい、暮らし続けたい街」に関するプレゼンテーションなどを予定している。 授業のスタイルとしては「講義方式」もあるが、主としてグループワークを活用し、主体的に学習できるような授業を展開するものとする。						
(5)授業のキーワード	グループワーク、フィールドワーク、地域、信州、松本、移住、まちづくり、シティプロモーション、政策提言、課題発見、情報発信						
(6)授業計画	第1回：ガイダンス、松本市を知る（1）（松本市の概要） 第2回：松本市を知る（2）（松本市の移住施策） 第3回：松本市を知る（3）（市政、ゲストトーク） 第4回：松本市を知る（4）（教育、文化、ゲストトーク） 第5回：松本市を知る（5）（松本市の地区①、ゲストトーク） 第6回：松本市を知る（6）（松本市の地区②、フィールドワーク） 第7回：松本市を紹介する（1）（紹介地区の選定） 第8回：松本市を紹介する（2）（探求の方法） 第8回：松本市を紹介する（3）（探求の素材集め） 第10回：松本市を紹介する（4）（PR媒体の作成①） 第11回：松本市を紹介する（5）（PR媒体の作成②） 第12回：松本市を紹介する（6）（PR媒体の完成） 第13回：提言「地方暮らしや移住に興味がある方に向け、松本市の地区をPR」作成① 第14回：提言「地方暮らしや移住に興味がある方に向け、松本市の地区をPR」作成② 第15回：提言のプレゼンテーション、授業アンケート						
(7)成績評価の方法	授業中のグループワーク等における発言や態度、毎授業提出することを求める「リフレクションペーパー」等の平常点（5割）、学期末レポート（5割）などから総合的に評価する。詳しくは、初回授業時に説明する。						
(8)成績評価の基準	①松本市の現状と課題を理解しているか、②課題に対する解決の糸口を多面的に検討することができているか、③「暮らししてみたい、暮らし続けたい街」というテーマに対して自分の見解と展望を論じることができているか。 ④から③のうち、全て満たしていたら、「卓越している」ないし「かなり上にある」、①から③のうち2項目を満たしていれば「やや上にある」、1項目を満たしていれば「水準にある」。						
(9)事前事後学習の内容	・グループ内でのディスカッションのための論点整理メモの作成 ・グループ間でのディスカッションのためのプレゼンテーション準備 ・グループ間でのディスカッションを踏まえた上での考察レポートの作成 などを含めて、60時間以上の時間外学習が必要となります。						
(10)履修上の注意	①授業は、グループワーク中心に展開していくため、履修者は、積極的に発言するなど、主体的に授業に参加することを望む。 ②初回授業では、授業計画・概要、授業方法と評価に関する説明を行うため、履修予定者は、必ず出席すること。						
(11)質問、相談への対応	教職支援センターの荒井が受け付けます。 (メールアドレス: earai@shinshu-u.ac.jp)						
(12)授業への出席	全15回の授業に出席することを基本とする。6回以上の欠席は「不可」とする。						
(13)授業に出席できない場合の学修の補充	「学修の補充の対象とする事由」により受講が難しい場合は、共通教育履修案内に記載されている方法により補充を受けるための申請を行うようにしてください。						
【教科書】	指定しない						

【参考書】	指定しない
-------	-------